

平成28年12月26日

検査成績書

住所 〒517-0022
鳥羽市大明東町1番6号氏名 鳥羽市水道事業
鳥羽市長 木田久主一 様一般財団法人 三重県環境保全事業団
三重県津市河芸町上野3258番地
TEL<059>245-7508 FAX<059>245-7516
担当部署:調査部第二分科課

業務名称: 放射性物質測定業務

試料名称	処理水	採取日時	平成28年12月20日 06時00分
採取場所	岩倉水源	受付方法	収集

(注1)受付方法が「収集」・「託送」・「持ち込み」と記載がある場合は、御依頼者が試料採取を実施しています。

(注2)受付方法が「出張採取」と記載がある場合は、事業団職員が試料採取を実施しています。

平成28年12月20日にご依頼のありました試料の検査結果は、次のとおりです。

検査項目	検査結果	単位	検出限界値	検査の方法
ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー核種分析				
放射性ヨウ素(I-131)	検出せず	Bq/kg	0.6	緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月厚生労働省)
放射性セシウム(Cs-134)	検出せず	Bq/kg	0.5	水道水等の放射能測定マニュアル (平成23年10月厚生労働省)
放射性セシウム(Cs-137)	検出せず	Bq/kg	0.5	
		以下		余白

(特記事項)

- ①測定装置: キャンベラ社ゲルマニウム半導体検出器(形式: GC-4020-7500SL)
- ②測定容器: 2Lマリネリ容器 測定時間: 2000秒 測定日: 平成28年12月21日
- ③検出限界値は、測定装置が検出可能な最少の計測値です。
- ④検査結果は、計測値がその計数誤差の3倍以上については有効数字2桁で表し(計測値±計測誤差)、それ未満のものについては「検出せず」と表示しています。
- ⑤検査結果については、減衰補正を行っていない結果です。